

# 議会運営委員会報告書

令和4年6月30日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和4年6月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

| 案 件  | 調査結果 | 備 考 |
|--|------|-----|
| 1 議会の運営に関する事項についての調査研究<br>① 次期定例会の予定について   | 継続調査 | —   |
| 2 議長の諮問に関する事項についての調査研究<br>① 議会報告会について<br>② 行政視察について<br>③ 会議中の議場等への飲料水の持ち込みについて<br>④ 議会基本条例に関する議員の研修について<br>⑤ 行事予定等<br>⑥ 令和3年度一般会計決算に係る委員会審査について<br>⑦ こども家庭課の新設について | 継続調査 | —   |



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

|         |              |        |                    |      |
|---------|--------------|--------|--------------------|------|
| 招 集 日 時 | 令和4年6月30日（木） |        | 本会議散会后             |      |
| 開議・閉議   | 午前11時44分     | 開会　～   | 午後0時39分            | 閉会   |
| 場所・形態   | 委員会室         | 閉会中の開催 |                    |      |
| 出席委員    | 委員長          | 尾川直行   | 副委員長               | 奥道光人 |
|         | 委員           | 中西裕康   |                    | 土器　豊 |
|         |              | 西上徳一   |                    | 石原和人 |
| 欠席委員    |              | なし     |                    |      |
| 遅参委員    |              | なし     |                    |      |
| 早退委員    |              | なし     |                    |      |
| 列席者等    | 議長           | 守井秀龍   | 副議長                | 森本洋子 |
| 傍聴者     | 議員           | なし     |                    |      |
|         | 報道           | なし     |                    |      |
|         | 一般           | なし     |                    |      |
| 説明員     | 議会事務局長       | 石村享平   | 議会事務局次長<br>兼庶務調査係長 | 大西建夫 |
|         | 議事係長         | 青木弘行   | 議事係主任              | 楠戸祐介 |
| 審査記録    | 次のとおり        |        |                    |      |

#### 午前 11時44分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達していますので、議会運営委員会を開会いたします。

本会議に引き続いてお疲れのところ御協力ください。

それでは、レジュメに従って進めさせていただきたいと思います。

1の議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、次期定例会の予定について事務局から御説明をお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、次期定例会の予定について御説明します。

お手元の総括日程表の予定を御覧ください。

次期定例会については、一般会計をはじめ各特別会計、事業会計の決算が提案される議会となりますが、一般会計は通常どおり継続審査として閉会中に審査いただくという前提で例年どおりの日程としています。

招集日は8月31日で、議案の上程をしていただきます。

一般質問の通告期限は翌日9月1日木曜日午前10時、質疑の通告期限は週明け5日月曜日午前10時としております。

一般質問は、7日から9日までの3日間で行っていただき、週明けの12日に議案の質疑と委員会付託を行っていただきます。

なお、それまでに請願を受理しておれば、併せて委員会付託となります。

それから、13日から16日までを常任委員会での審査としています。

今定例会では、総務産業委員会がさきに行われましたので、次回は厚生文教委員会からとさせていただきます。

連休明けの20日を委員会の予備日とし、21日に予算決算審査委員会を開催していただきますが、補正予算があれば補正予算の審査のみとなります。

そして、22日に委員会予備日をいただき、連休、休会を挟んで9月27日火曜日が最終日の案としております。

なお、議案の発送は8月24日水曜日、定例会の運営を審査いただく議会運営委員会は25日木曜日の9時30分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○尾川委員長 事務局から説明がありました。

総括日程表に基づいて何か御意見等があればお申し出ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次期定例会の予定については、事務局の説明どおりとさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

次に、議長の諮問に関する事項についての調査研究で、①の議会報告会、こちらについては、お手元の資料で調査結果ということで調べていただいておりますので、他市の状況を踏まえてどのように計らいますか。ちょっと見ていただいて御意見いただきたいと思います。

議会報告会についての資料、調査結果、6月17日時点で調べていただいた状況です。

事務局のほうから何か。

**○大西議会事務局次長** さきの委員会において県内他市の状況を調べてくださいということでしたので、右上、調査結果②という形でまとめさせていただいております。こちらを簡単に説明させていただきますと、集計した結果、開催を予定して、開催するという市が1市、それから開催する方向で協議をしているという市が3市、それからしない、していないのが4市、検討中が6市という形になっております。それぞれの委員会で決定するということも含めての調査結果でございます。

以上、御協議の参考にしていただけたらと思います。

**○尾川委員長** 会派に持ち帰って意見をまとめてくださいということでしたが、事務局の調査の結果を踏まえていかがいたしましょうか。何か御意見ありましたら。

**○西上委員** 私ども市政会の中で話し合いをいたしました。もう開催してもいいということで、今回は幅広く、今まで開催されていないところまできめ細かくやっというということで、例えば10校の小学校区に出向いてやっという意見でまとまりました。その割り振りはまだまだこれからの話でしょうが、例えば2班に分けてやっというということで、幅広く、きめ細かく報告会をやっというものが市政会の中でのお話です。

**○石原委員** 新志会でも、かなり長い期間開催されておりませんが、いろんな会合であったり団体の総会であったり、結構人が集まる会議なども備前市内あちこちで開かれている状況でもあります。例えば8月の議会だよりをもって、恐らくお盆前かお盆明けかぐらいと思いますが、タイミングは別として、もうそろそろ開催の方向でいくべきではないかということと、中断前がたしか議員全員が参加、出席だったとは思いますが。その点だけの配慮は少し必要なかなあと。16名がずらっと前へ並ぶ形というのは控えて、半分の形で検討していけば、感染対策をしっかり図った上で開催していけば可能かと思えます。

それから、西上委員が言われた小学校区、きめ細やかにいけばいいわけですが、取りあえずは再開第1回目としては形としてはこれまでと同様になるとは思いますが、参加人数、議員の出席人数も踏まえて検討して、その後についてはまた検討課題とすればいいと思います。

**○中西委員** 現時点では開催ということで、コロナの感染が激しくなると考えなくてははいけないかも分かりませんが、開催の方向で検討してみてもどうかと。私も16人が並ぶというのはどうも、半分ぐらいに分けてやってみたらどうでしょうか。そうすると、開催場所が多くなるし、議員もそういう意味では負担も少なくなるという感じがしますので、そんな検討もお願いしたい

と思います。

○**奥道副委員長** 同感です。もう開催の方向で考えて、人数とかのやり方等々についてはまた検討する段階で結構だと思います。半数以下もいいでしょうし、全員で行くのもいいし、小学校区でやるということについても、やり方の検討はまた別としてやったらいと思います。

○**尾川委員長** ありがとうございます。

一応やり方の具体的、細かいところは調整がまた必要でしょうけど、従来ですと8月末ぐらいに開催計画と、あまり前倒しすると準備等に時間がかかると思うので、どうしましょうか、事務局、今大体案が出て、16人ですのか、あるいは半分ぐらいでやるのか、どこまで事細かく会場を段取りするかとかということについてどう決めていったらいいですか。

○**守井議長** 今回は大まかなところの開催方向なら開催方向ということを決めていただいて、あとは別の日に議会報告会に特化して議運を開くべきと思います。ただ、今回は、開催するかしないかということを決めていただきたい。細かい点についてはまた、場所とか回数とか人数とか時期とかいろいろ問題があるかと思いますが、その折に相談してもらったらと思います。

○**尾川委員長** 事務局にお聞きしたいが、スケジュール的にはあまりない気もしたりする。だから、広報のことがどうこうというのはちょっと置いて、それぞれ形を整えてどういう形でやるということを引きつと決めとかないと。広報も大事と思うが、どんな感じのスケジュールに、まあざっとでスケジュール感かなあと思う。

○**守井議長** するかしないかその辺は決めておかないと、あと意見だけ聞いて決定してなかったら動けないと思います。それで、あと細かい点は事務局で調べて、会場の問題とか……。

○**尾川委員長** 今の意見を聞いたらあえて反対するというか、もう実施みたいに聞こえたわけですけど。

○**石原委員** 広報、告知もありましょうから、恐らく8月1日発刊の議会だよりでしょうから、たしか7月半ば頃までには詳細を決定しないと。7月7日に消防議会があるようですが、今日ここにおられる委員の方で消防議員がどれぐらいおられるか分からないですけど、消防議会閉会后に議運、それに向けてどうかなと今ふと思ひまして。そうすれば、7月半ばのそういった告知にも間に合うのかなと。

○**尾川委員長** 実施でいいですか。事務局何かある。

○**大西議会事務局次長** 議会だよりの関係でいいましたら、15日が最終校正になるので、10日ぐらいまでには詳細ですか、何月何日、どこどこで開きますと。もし8月の開催ということであれば、そこまで細かいところを決めていただかないと議会だよりに開催についての市民への広報告知が間に合わないという形です。ですので、議会だよりの広報面でいえば、そこをリミットに考えていただければと思います。

○**尾川委員長** 7日の消防議会の後でどうですか。御都合がつかますか。事務局どんな。

○**石村議会事務局次長** 8月に実施するというのは今日決定されました。広報が7月15日までと

ということですので、7日の消防議会の後の委員会では、場所と日にちを決定いただきたいと思います。それでよろしければ7日に招集をいただければありがたいです。

○尾川委員長 説明があったんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

7月7日に細部にわたって決めるということで、よろしくお願いします。

それでは、②の行政視察について、事務局から説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 それでは、調査結果①の資料を御覧ください。こちら、さきの委員会から調査をとということで県内他市の状況をまとめております。回答は、受入れをしているかしていないか、それから逆に、委員会等で視察に行っているかどうかという2つをお聞きしております。

まず、受入れですが、実施しているのが10市、それから県内のみが1市、ただいま検討中が3市という形でございます。

それから、逆にこちらから訪問する視察ですが、実施しているが7市、それから各委員会でお任せしているところ、2市ないし赤磐市も委員会視察は必要に応じて行っているということですので3市になろうかと思えます。それから、検討しているのが4市でございます。

先日ですが、瀬戸内市から情報が入りまして、6月27日に瀬戸内市は受入れはしないと、ただし視察は実施するという判断を下されたという情報が入っておりますので、資料の更新をお願いいたします。

以上、御判断の参考にさせていただけたらと思えます。

○尾川委員長 ありがとうございます。

今説明がありましたが、備前市として行政視察をどうするかということをもうそろそろ結論を出してもいいと思いますが、いかがですか、委員の方の御意見ををお願いします。

○西上委員 委員会に初めて来させていただいたわけですが、これは受入れする、しない、委員会視察へ行く、行かないに於ける決め方のこのガイドラインというものは委員長、あったんですか。

○尾川委員長 事務局、その辺のガイドライン、要するに議長会とか、そういう関係は出てないですか。何か昨年の10月か11月ぐらいの前回話があったけど、その後改定というか、その後出ていないのかどうか、その辺分かれば、どうですか。

○青木議事係長 議長会からその後通知は来ておりませんので、昨年の10月からはありません。そのときには相手の状況を見ながらということですので、先方が受入れ可能であれば行くことは可能であるという状況です。

○西上委員 それなら、受入れも視察もどちらも実施にすればいいと私は思います。

○尾川委員長 もうそろそろ委員会は準備しなければいけないと思うので、10月という規定はないが、一般的には8月議会が終わってから予算決算が済んでからが多かったわけですけど。ど

ういたしますか。議長、どうですか。

○守井議長 岡山県内でも実施の方向ですから、ぼちぼち解禁していいと思います。ただ、瀬戸内市みたいに出ていくけど受け入れないではなく、受入れはします、その代わり出ていきますという感じの発信をしないといけないと思います。だから、受入れをまず何らかの形で発信して、それに合わせて今度はこちらから行政視察のいろいろな段取りをするという形にしたらいいいと思います。市によっては受入れ宣言をSNSで発信しているところもあるようなので、あるいは今はしてないところを発信しているところもあるので、そのあたりを決めていただいて発信はしていけたらありがたいと思っています。

○尾川委員長 今議長から話があったわけですが、受入れ宣言というか、この視察についてどう計らいますか。何らかの形で県内だけ受けるのか、県外まで全てバリアを取ってしまうのか、そのあたり御意見どうですか。

○中西委員 私たちが行く場合であれば必ず受入れもしなければいけないと思います。受入れをするということになると、担当課、執行部との関係があると思う。そこは一度執行部と話をさせていただいて、執行部が受入れできるかどうか、このことを確認した上ではないと我々も行きますということと言えないというところで、そこを議長、執行部と1回お話をさせていただきませんか。それで執行部がいいということになれば、私どものホームページ上で受け入れます、行きますというように何らかの表示をされればいいと思います。

○尾川委員長 ほかに何か御意見ありませんか。

○中西委員 委員会で行くということになりますと、7月ぐらいの委員会ではどこに行くかというのは少し検討していただかないともういけないぐらい、普通だと6月ぐらいで検討していますから、7月ぐらいの委員会では課題と行き先ぐらいは決めていかないと、あと段取りができないと思う。だから、執行部の御返事も早いうちにいただいたほうがいいと思います。

○守井議長 執行部には受入れした場合に対応してもらわなければいけないので、確認を今日中にでも事務局を通じてさせていただいて、恐らく職員同士は既にいろいろ視察を行っている、受け入れているということもあるようなので大丈夫だと思いますが、確認をさせていただきます。

○尾川委員長 取りあえず執行部にどういう状況かということを、議会としては受入れを考えとるということで、その体制ができるかどうかを確認してもらって、7日までに何とかなるかな。

○守井議長 なるでしょう。

○尾川委員長 7日にその辺も詰めたいと思うので、それがオーケーになれば委員会もそろそろ準備して、本年度はコロナの感染等多いところとかは避けて、何らかの形の視察研修は実施すべきだろうと個人的には思うので、取りあえず執行部の対応について、7日には大体の答えをいただいて、そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

行政視察については、先ほど話をしたようなことで進めさせていただきます。



それから、③の会議中の議場への飲料水の持込みについて、これも資料を用意していただいておりますので、事務局から。

**○石村議会事務局長** この資料は、実は令和3年2月の議会運営委員会のために配付した資料でございます。これは、当時の委員長から、他市の状況を調べるようにということで事務局で調査をしたものです。御覧いただければお分かりいただけると思いますが、議長席とか演壇、質問席は割と許可しているところが多いです。例えば岡山市だと委員席、総社市は議席、その他当局説明員、ペットボトルを各自持込み可としているとか、裏面にいきますと、新見市は委員席を許可していますが本会議場への持込みは許可していないとか、赤磐市は議席、委員席共に認めておりますので、議員、説明員等にお茶、水の持込みを許可しているということになっています。真庭市についても、議席、委員席は認められています。このあたりの資料を御覧いただいた上で、令和3年2月の委員会では、備前市議会では議長席、演壇、質問席においては議長の判断により持込みを許可するというようになっておりますが、このたび申入れがございましたのは、説明員から説明員席あるいは委員会の席で水分補給をさせていただきたいという申入れでございます。熱中症対策とかも叫ばれておりますので、体調が一番だと思っておりますが、そのあたり議長の許可とさせていただけるのか、持込みを認めないのか。今のところ認められているのは、議長席、演壇、質問席に限って議長の許可ということになっておりますが、それ以外のところの御判断をいただきたいと思っております。

**○尾川委員長** 説明がありましたが、御意見がございましたら。備前市として取扱いをどうするかということ。

**○中西委員** 水分補給について議員の席も自由にしてくれということは一言も発言してないわけです。要は備前市議会では議長席とか演壇、質問席は長時間にわたるときがあるのでそれは認めましょうということで認めていたと。しかし、それ以外の席で水分補給をしているのはいかななものかということを使ったわけです。それは、決められたこと以外のことでしたから。そのことについて、水分補給をされた方がまずどのように言われたかと。すいません、そういうことを知りませんでした、すいませんでしたと言ったのかどうなのか、断りをしたのかどうかということ。私を第一に話になるべきところだと思う。その上で、いや、こういう理由で水分補給をしたけれども、説明員の席でも認められないかという話があったというのなら私はまだ話が分かりますが、前段のところはどうも何もないまま水分補給はどうかということ。私はいかななものかと思う。

**○守井議長** この件について、昨年いつかの時期に飲んでいらっしゃるということで、私は気づかなかったわけですが、そういうことがあったら注意しますという話にしていたと思ったわけです。今定例会になってからそういうお話がございまして、こちらが確認できれば、演壇とかでは同じ方向を向いている人はよく見えないので分からなかったわけですが、そういうお話がございましたので、本人に申入れをいたしました。そのとおりですということで納得はされまし

た。それはそれとしていいわけですが、例えば体調不良であるとか、もともと持病がある場合があるというお話がございましたので、持病がある場合は議長のもとで許可をされて、体調が一番ですから、体調不良になっても大変なことになりますからそれは許可したらいいと思っておったわけです。調べてみたらいろんなやり方があったということで、私としたら、今、議長席、演壇席、再質問席については飲物を置いてもいいということになっているわけですが、その他のところでどうしても体調不良とかという方がおられたら、事前に議長の許可を取らせていただくような形にして、もう体調が一番なので許可をしたらいいというふうに考えておったところでございます。

**○石村議会事務局長** 補足させていただきますと、先ほどの中西委員の御質問でございますが、議長と一緒に私が同行して注意にお伺いしたところ、その時点ではそのルールは知りませんでしたということでお断りはきちんとされました。翌日に御自身が、やはり定期的に水分を取らないといけない体質であるということをおっしゃって、今後そういうことを検討していただけないかという申入れが翌日にあったと思います。それで、このたび議会運営委員会の議題としていただいたところでございます。御本人はそのルールを知らなかったということ、申入れに行ったときにはお断りをされました。

**○中西委員** 今回2回目なわけです。どういうときのシーンかという、議長が登壇してくる前の説明員が並んだとき、まだ議長が議場に入っていないときのシーンです。だから、議長は見ることはない場所だと。議員は前を向いていますからそれが分かるわけです。今回2回目なわけですよね。前も注意をされておられながら、今回も注意をされて、今回それは知らなかったということは、私はちょっと話が違うのではないかと。

**○守井議長** 最初にお話しさせていただいてお聞きしたときは、私が議場の監視の中でそういうことがあったら注意しますという意味合いのことの御返答だったもので、そこをきちんと管理している範囲の中で注意しますという御返事をしたような感じで、そのことについては特に注意はしておりません。要するに議場の中で何かあったときにはそのようにしますという意味合いのことであったように記憶しております。今回そういうお話になったことによって、それはちゃんと注意しときますという話になりましたので、1回目と若干ニュアンスが違っていただけは御了承いただきたいと思っております。

**○中西委員** 議会としては本会議の際に、コロナ対策も含めて頻繁に休憩を取っているわけですから、これまでの休憩とは大分違うわけで、そういう意味では1時間少々で必ず休憩が入るということで水分補給はできるだろうと。それから、これまでの例で見ると、議会が始まる前から、私は部屋で飲んで入ってくればいいと。議場へ入ってから飲まなくても別に私は構わない。議場に入ってから議会が開かれている間は休みが頻繁に取られますから、その休憩ごとに取りたいらいいと思うわけです。同時に私も休憩のときにはトイレと必ず水分補給はしますが、もしそれが我慢できないときには席立ちして外で取られれば別に問題はないかと。でないと、しょ

っちゅう説明員も議員もみんなペットボトルで飲んでいるというような形になってしまいます。もしそのようにオーケーが出たら、私もそうさせてもらいますが、一定の規律で守ることができるものではないかという感じはします。ただし、市長とか一般質問の場合の、私が思うのは、一般質問が終わって再質問に入るときには続けてになりますから、水が欲しいという思いはありません。ただ、今備前市議会で決まっているのはこれですから、それに準じて守っているというところではあります。

○尾川委員長 ほかの方は意見ありませんか。

○石原委員 イメージしてみて、議場で飲まれる、水分補給をされる姿を思い描いたときに、あまり格好いいシーンには受け止められない。なるべくなら控えたほうがいいと思います。さっき言われたように体調のことを理由としたり、頻繁に休憩を取っていますが、30分に1回程度の、そういう方がもしかしたらおられるかもしれないし、今後出てくるかもしれない。そのようなときに席を外して立ってお取りくださいというよりも、ある程度の、むやみやたらにというわけではないですが、お茶であったりお水であったり、一応議長の許可をいただいた上であれば僕は取ることもいささか、何が何でもとはよう言いませんし、これがもし委員会においても、ここでは恐らく委員長の許可をいただければ委員であったり説明員の方も取ることも可能でもいいとはふと思います。イメージしてみて、本会議場で映るときに、ずっとペットボトルなんかがたくさん並んだシーンはぜひとも避けていただいて、なるべく席の下のほうへ控えておいていただいて、適宜適切に取っていただくような形であれば僕はいいと思いました。

○尾川委員長 ほかには何か。

○西上委員 許可をいただいているということがいいと思いますが、誰でもかれでも許可を出していればあまり美しくないというような状況に見えます。今回病気がある、持病があるということなら、医師の診断書をいただいて、それがあれば、もう反対はできませんから、それはよろしいというような線引きをしとかなないと、私も、私もと言うのではちょっと美しくないと思います。

○尾川委員長 はい、分かりました。

ほかには御意見ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○守井議長 相当の理由がある場合はということでもいいと思います。

○尾川委員長 従来どおりの形で、その辺知らなかったという、やはりその辺のルールを初めての人には教えたくないといけない。それと、いろいろ意見が出たわけですが、今備前市議会が決められているのを確認するというので、中西委員から話がありましたように、休憩時間が結構あって、今は、議場から外へ出る機会が多くあるわけですから、その辺自分で考えて水分補給をするということはどうですか。取りあえずこれを確認するというので、もうちょっと状況眺めをする。診断書を持ってくれば別にして、取りあえずは議長に許可をいただくということで、従来どおりの確認ということはどうですか、皆さん。どうしても変えますか。

○中西委員 委員長なので私はよろしいです。ただし、私は知らなかったというのは、この人の場合には言えないと思う。というのは、副市長の前にこの人は教育長をしとられましたよね。だから、何年間かされているわけですから、それを知らなかったというのは、私は聡明な方だけにそれはあり得ないと思う。私もこれからそういうことを言う場合があるかも分かりませんが、それで許してもらえるのなら。

○守井議長 今委員長がおっしゃったように、議長の許可をもってという形に、あまり制約し過ぎて、それこそストレスがたまったりいろいろあっても具合が悪いので、その辺は状況を見てということで、一応そういう形で進めさせていただいたらと思います。

○尾川委員長 副市長の知らなかったということについては、議長に預けます。何かそれなりの対応をしてください。

○中西委員 委員長、もう一つ私は付け加えさせていただくと、私は議会が始まってからは見ていないわけです。議会の始まる前ですからね、これはもう全然僕はレベルが違うと思う。議会の始まっている中でそういうことがあったらまた別の話なので、そういうことが必要な人もいるかも分かりませんが、議会の始まる前の段階でのことですから、これはどうかなと私は思います。

○守井議長 議会の始まる前ということであれば、当然部屋の外で飲んでいただかないといけない。あとは議場の管理の問題になる気がしますので、そのことはよく申しておきます。

それから、先ほどの議会中とか席を離れられないような状況の中のとときに、審議中ということになってきたらそういうこともあるかと思うので、議長の許可をもってやむを得ない場合は飲水するという形にさせていただければいいと思います。

○尾川委員長 そういうことで、よろしいか。

○土器委員 委員会は委員長の許可でいいですか。調子が悪いからどうしても要る場合は、議長の許可で議会はあれだけど、今度は委員会も……。

○尾川委員長 その辺もうちょっと検討しましょう。許可を受けるために誰々というのではなく、努めて会議中は飲み食いを避けることが前提だと思う。どうしても健康上の問題であれば、個人的にはどっちかというたら優先するようなことはやめたほうがいいと思う。だから、できる限り飲食というか、努めて頑張ってくれということだろうと思います。そうしたら、傍聴者はどうするかということになってくるし。だから、あまりそういう話を前面に出して触れるということもちょっとどうかと私は思います。

次に、④議会基本条例に関する議員の研修について、事務局から説明してください。

○青木議事係長 こちらにつきましては、議会基本条例第26条に、議会は議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙後を経た任期開始後速やかにこの条例に関する研修を行わなければならないと規定されています。

そこで、議会の最高規範である基本条例を議会として全うするために、速やかに研修を行う必要があると考えております。ただ、今日この場ですぐいつ開催とかというのは御決定できないと

思いますので、7月7日に委員会が開催されるということなので、そのときぐらいまでにどのようにしたらいいか、また御協議いただければと思っております。

○尾川委員長 基本条例の第26条に規定されておまして、それに対してどう扱うかということで、次の機会にどういう方向にするかということを決めればいいですね。問題提起として④議会基本条例に関する議員の研修ということでお話しさせていただきました。

次に、行事予定について、事務局から。

○青木議事係長 レジュメに記載しておりますように、7月7日東備消防組合臨時会が9時半から備前市議場で消防議員対象に行われます。なお、臨時会閉会后でございますが、このたび消防議員となられた備前市議会議員の方を対象とした研修会が開催される予定と伺っておりますので、お知らせいたします。

それと、レジュメにございませんが、岡山市議会議長会主催の議員研修会、これは以前にもお知らせいたしました、8月18日真庭市で行われる予定とお伺いしております。まだ場所等については決まっておりますが、8月18日議員研修会が開催されるという予定であります。

○尾川委員長 行事予定と、それから真庭市での議員研修会について、何か御質問等ございましたら。

18日の研修は一応全員参加ということで、例えば人員を半分にするとかという規制はかかってないですか。

○青木議事係長 詳細は来ておりませんが、一応全員参加ということで、人数等に規制はかかっていないと思われま。

○尾川委員長 というのが、議会として乗せていってくれるとかどう考えていますか。その辺はまだ考えてないですか。参加者数によって決める。

○青木議事係長 議員の全員が参加されることになると、事務局で車を手配して送迎をさせていただきます。

○尾川委員長 まだ研修内容は分かってないですね。

○青木議事係長 はい、まだ分かっておりません。

○尾川委員長 一応予定した事項についてはこれで全てですが、その他で事務局。

○青木議事係長 先ほど9月定例会の予定でも少しお話ししました一般会計の決算審査になりますが、こちらは例年継続審査としております。このため事務局では10月に審査をしていただきたいと思っておりますので、日程調整をさせていただきたいと思っております。その辺、委員会視察等の関係もございしますが、10月中で日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 はい、分かりました。

○中西委員 消防の臨時会は9時半からということで、終わってから確か研修会が行われる。これは、市役所の6階のこの委員会室で行われるわけですが、内容は市長部局と異なる消防に関する

る法令等の説明と訓練視察ということになって、訓練視察は東備消防に行かなくてはならないと。終わるのは何時ぐらいになるのでしょうか。というのは、この委員会を開かなくてはならないということになってくると、午前中には開かれないのではないかな。

○尾川委員長 無理じゃなあ。

○青木議事係長 研修会の終了時間は消防にお聞きしておりませんので、確認の上、御連絡させていただきます。

○尾川委員長 そういうことで、ちょっと含みを持ってスケジュールは事務局に調整してもらって、もう一遍明確にお伝えするというごことをお願いします。

ほかにはございませんか。

○石村議会事務局長 委員会外のことになるかも分かりませんが、先ほどお配りしました総合政策部企画課から議員宛てのお知らせを配付させていただいております。

先般国会においてこども家庭庁設置法が成立した関係で、少子化、児童虐待、子供の貧困化などの政策に遅滞なく対応していくために、現行の子育て支援課の名称を国の新庁に合わせてこども家庭課に明日から変更したいということでございます。取り急ぎ議員にお知らせをしたいということでありますので、議会運営委員会で資料を配付しまして、これと同じものを全議員に配付したいと考えております。

○尾川委員長 説明がありましたが、何かほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで議会運営委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後0時39分 閉会